



北川たかし 府政活動レポート

[きたがわ 剛司]

プロフィール

京田辺市三山木生まれ/奈良育英高校 卒/大阪電気通信大学 工学部 卒/神戸大学大学院 経営学研究科 修了/元(株)富士通神戸エンジニアリング 勤務/元 流通科学大学 非常勤講師 ラグビー部監督/元 関西大学 非常勤講師/(有)竹長 代表取締役/全日農 京田辺市支部 委員長/NPO法人 幸せいきいき子ども教育研究所副代表理事/京都府議会議員
【資格】教育カウンセラー/産業カウンセラー/米国CTIコーチング(CPCC)など
【家族】母、妻、子ども2人 【趣味】スキューバダイビング/ラグビー

発行 北川 剛司 〒610-0313 京都府京田辺市三山木上谷浦19-1 マンション竹長1F(有)竹長内 TEL.0774-62-7889 FAX.020-4664-2587

北川たかし 視察報告

南丹市美山エコツーリズム推進視察

京都市、綾部市、南丹市及び京丹波町にまたがる約69,000haの京都丹波高原国定公園を視察してきました。京都丹波高原国定公園の取組について、そして、エコツーリズム及び芦生原生林ツアーの取組について説明を受けました。京都丹波高原国定公園は、平成28年3月25日に指定されました。年間の観光入込客数は、約71万人となっています。観光客が消費する単価は、京都市の場合で13,700円/人ですが、今回視察した南丹市の場合、京都市の1/13で約1,000円/人となっています。国定公園のみで消費単価を上げるには、非常に難しい課題が山積しています。多くの観光客を誘致するか、入園規制を設けて希少価値を上げ自然を守りながら、国定公園を維持するのか検討する必要があると思います。この問題は、京都府南部の景観としての観光地である和束町なども同じことが考えられます。例えば、奈良県の観光戦略は、募集型団体旅行でなく、個人旅行から富裕層をターゲットにし、一人の消費単価を上げる目的があります。戦略を考えた行政のあり方が、今後重要になってくると思います。



山陰海岸ジオパーク視察

京丹后市エリアの山陰海岸ジオパークの視察を行いました。山陰海岸ジオパークの取組について、大成古墳群、海から見るジオパークの見どころについて説明、並び現地視察を行っています。世界ジオパーク活動のユネスコ正式事業化を踏まえ、兵庫県、鳥取県と連携し、山陰海岸世界ジオパークの貴重な地質資源や景観の保全と観光・ジオツーリズムなど地域振興に取り組んでいます。

しかし、京都丹波高原国定公園と同じで、環境を資源とした観光に関しては、多くの課題があり、観光としてのあり方の基本概念を見直す必要があると思います。また、山陰近畿自動車道の野田川大宮道路などの整備に伴い、都市圏から日帰りで観光できる利便性が増し、観光客が増加すると思われる。しかし、利便性が増すことで、宿泊者数が減少しホテル、民宿の収益、宿泊することで消費される観光単価にも減少の影響が考えられます。京都市の観光者数、消費単価は増加しているが、その増加の影響を周辺観光地にどのように導くか、オール京都として観光戦略を考えなければならないと実感しています。

[第3回] 有権者の声 京田辺市 渡邊 泰隆さん

北川たかし府議会議員を支援します

早いもので北川たかしさんが、京都府議会議員に初挑戦をされ、見事に当選され1年半近くになります。この間、北川議員は京都府南部の市町村の行事や、催し事に積極的に参加をされ、地域住民との対話を通じ府政に反映すべく活動されていることに、支援をした1人として良かったなあと感じています。

また、地元の京田辺市の普賢寺地域には「ふれあいの駅」があり、地域の農家が作った農作物が販売されており、地域周辺から多くの消費者の方が来られて好評のようです。こういった中山間地の農家を守るため、また農業の持つ環境・国土保全・景観維持といった多面的機能を守るため、引き続き各地域を回って住民との対話を通じ要望等を吸い上げて、府政に反映していただくよう期待をするところがあります。

そして、北川議員が掲げている政策、京都府南部の発展のため、また子育て支援や高齢者の医療・介護などの福祉の充実、教育環境の充実、農業環境の整備など山井衆議院議員とともに頑張っていたいただきたいと思います。

Greeting

ごあいさつ

皆様から多くのご支援をいただき、京都府議会議員として活動し、2016年5月で1年が経ちました。

2015年度は、スポーツ振興特別委員会として関わった、京都府が誘致し、京田辺市、精華町で開催されたツアーオブジャパンに約5万人近くの観客が来られ、大盛況で京都ステージが終えたことを、非常に嬉しく思います。また、文化・教育常任委員会として教育の向上に取り組んできました。今年度は、別の常任委員会に属しますが、私の中心的な政策として、これからも教育の向上に取り組んでいきます。

また、一般質問でも質問した、地元の皆様が熱望されている井手町、宇治田原町での道路整備が一步前進にお役に立たたことに喜びを感じています。

2016年度6月定例会の本議会で代表質問をさせて頂き、TV中継、そして私の質問に対する知事の答弁内容を京都新聞に大きく記載して頂きました。9月以降の議会では、他の定例会にて一般質問をさせていただく予定です。

議会の慣例として、毎年所属する委員会が変わります。今年度は、環境・建設交通常任委員会と、防災・危機管理対策特別委員会に所属します。教育に関する環境整備はもとより、京田辺市内にある府が所有する60haの土地利用、京田辺市、井手町、宇治田原町の道路環境の整備など積極的に取り組みたいと思います。

まだまだ、議員としての勉強の日々が続きますが、皆様のご意見も伺いながら、府民の皆様の視点に立って、府民の皆様の声を府政に反映させるよう全力を尽くしますので、よろしくお願ひします。

政治の原点に戻り

人民の、人民による、
人民のための政治

government of the people,
by the people, for the people

を行ないます。



京都府議会議員 北川 剛司

北川たかしの感想

6月定例会での代表質問が、京都放送で約1時間半テレビ中継されました。初めての生中継は、非常に緊張してしまいました。今回の紙面は、文字が少し小さくなり、読みにくなっていると思います。これは代表質問での答弁をできるだけそのままお届けしたいためで、何卒ご容赦いただきたいと思ひます。代表質問では、府全体の課題が優先され地元の課題を入れることができませんでしたが、9月定例会では、地元に関する課題を質問する予定です。ご意見・ご要望がございましたら、ぜひお知らせ下さい。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

北川たかし事務所に、お気軽にお立ち寄りください

皆さまのご意見・ご要望など聞かせてください。

北川たかし事務所 Takashi Kitagawa office

〒610-0313 京都府京田辺市三山木上谷浦19-1 マンション竹長1F(有)竹長内
TEL.0774-62-7889 FAX.020-4664-2587

office@kitagawatakashi.net

http://www.kitagawatakashi.net



北川たかし 議会報告

1 防災関連について

質問 北川 熊本地震では、複合的な活断層のズレによる広域災害が発生したが、本府では、花折断層帯、生駒断層帯などで最大震度7程度の地震が発生した場合の被害をどのように想定し、今後の防災計画をどのように考えているのか。また、花折断層帯における地震の場合、京都市内の被害が大きいと想定されるが、京都市との防災協力体制をどのように考えているのか。

回答 知事 最大予測震度が7で府内最大の被害が想定されているのは花折断層帯地震。この地震では、京都市を中心に死者数6,900人、全壊の建物数148,400棟、また、生駒断層帯地震では、山城地域を中心に死者数3,400人、全壊の建物数65,200棟の被害が生じると予測。このために昨年策定した第二次戦略的地震防災対策指針及び推進プランでは、防災拠点の耐震化などとともに、平成37年度に住宅耐震化95%とする目標に加え、取り組みやすい耐震シェルターや家具の固定化等による減災化住宅の割合を97%にする新たな目標を設定し、両地震とも死者数の7割減少を目指す。今回の地震も踏まえて、防災会議で、拠点施設等の公共施設の耐震化促進や、福祉避難所や車中泊の問題も、今後防災計画をしっかりと見直していく課題として検討。さらに、震度7の地震の場合、京都府単独の応急対策では非常に難しい面があり、府県間の相互応援・受援体制をさらに強化し、関西広域連合における関西防災・減災プランのもと、2府7県の合同訓練を毎年重ねるなど、応援・受援体制の実行性を高める取組の充実にも努めている。

京都市との協力体制について、基本的に実働部隊を有し、まちづくり全般に責任を持っている京都市が、避難計画の作成や被災者の救出、救護などを受け持ち、京都府は全体の状況把握、自衛隊の派遣要請や応援受援の総合調整などの役割を担うことになっている。こうした役割分担のもとに、災害予防、応急対策、復旧・復興の様々な面で地域防災計画の整合性を図り、防災訓練を相互に連携して行うなど協働してきた。観光客の保護、文化財防災は、府市でワーキングを設置し、避難誘導計画や文化財防災対策マニュアルの作成に取り組んでいる。防災分野では、人事の交流によって顔と顔の見える関係も作っている。さらに、来年度からは、消防学校を共同化し、京都市と府内の市町村の消防職員の人材育成を共通化し、協力・協調体制を深めていく。

質問 北川 昨年12月、高浜発電所について知事は国に強く要請したが、この内容を踏まえ、本府の地域防災計画原子力災害対策編を見直す必要があると考えるがどうか。また、本府では昨年度、舞鶴市等において高浜発電所に係る住民説明会を実施されたが、避難の流れや避難先など、住民への周知が十分とは言えないと危惧する。本府として、今後どのように住民への周知を図るのか。

回答 知事 原子力防災対策について、京都府では、全国でも唯一立地県以外に、いわゆる5km圏内(PAZ)を有し、かつ、30km圏内(UPZ)の住民が立地県を上回る自治体であるにも関わらず、高浜発電所再稼働の同意のプロセスから除外されているなど課題も多いだけに、国に対して、◆再稼働に係る法的枠組みの整備◆安全対策の更なる推進◆SPEEDI等の活用◆避難路の整備、車両・運転員の確保 等を強く要請した。

国においては、こうした要請等を踏まえ、この3月の原子力関係閣僚会議で、◆大気中放射性物質拡散計画の災害時の活用◆UPZでの安定ヨウ素剤の事前配布◆平時からの実働部隊の体制の明確化◆民間事業者との協定締結支援等の原子力災害対策の対応方針が示された。国の防災

基本計画の改正が検討されている。京都府としては、この防災基本計画の改正を踏まえて、地域防災計画に基本的には反映をしていきたい。また、避難路の整備は、経産副大臣に対し要請をし、今年度は国の財源を確保していただいた。特例的だが、舞鶴市、綾部市の主要避難路2路線の新規整備に着手ができた。そして、来年度以降の措置は、経産副大臣から新たな枠組の構築に向け、今省庁間で話を進めていただいている。住民への周知について、これからも訓練や研修会等において避難方法を説明する。昨年11月、高浜発電所の安全対策や広域避難計画について、UPZ7市町の高浜発電所に係る住民説明会を開催し、また、参加できなかった住民にはインターネット等により情報を提供している。更に今年度は、宮津市、舞鶴市において、市避難計画の詳細な説明会を地域ごとに開催し、京都府も広域避難要領の説明を行っている。具体的な避難計画の周知は、市町村が行い、府は、広域的な調整になっている。市町村と連携し、あらゆる機会をとらえて周知する。

※防災については、他にも3つ質問項目がありますが、紙面の関係上、割愛しています

2 ワーキングプアについて

質問 北川 ワーキングプアを解消するには、労働単価の引き上げに加え、非正規雇用の正規雇用への転換策が重要と考える。本府の非正規雇用率は、全国平均を上回っており、特に20歳から24歳が高く、未来を担う若者の非正規雇用対策が重要である。ワーキングプア対策にもつながる、若者をはじめとした非正規雇用対策の本府の取組状況と今後の取組について知事の所見を伺いたい。

回答 知事 確かに全国ワースト3位の非正規雇用率は非常に憂慮している。特に若年層の非正規率が高いことは、京都が人口比で全国一学生が多いことや、京都の産業構造として、非正規雇用率の高い宿泊・飲食サービス業などを観光関連産業や教育・学習支援業の占める割合も高いなど構造的な問題も考えていくことが必要。ただ、非正規雇用イコール悪ではなく、非正規雇用の中には、子供が幼稚園に行っている時は働いて、帰ってくれば子育てに専念される方や、また、高齢者の中には、体力に合わせた働き方を希望される場合もあり、一番大きな問題は、このうち2割、若者では3割と言われる本人の意に反した不本意非正規であると考えており、まず、これの解消が重要な課題。そのためには、正規雇用の受け入れ企業の拡充とともに、求職者も正規雇用として就職できるような体制を整備するなど双方へのアプローチが必要。このため、京都府では、第4次京都府雇用創出・就業支援計画で、まず、非正規雇用の割合を全国平均の38.2%に向け、平成26年度から4年間で3万人の正規雇用創出を目標に雇用対策に取り組み、その結果これまでの2年間で、約1.9万人の正規雇用を創出。現在でも正規雇用の有効求人倍率は、全国平均を上回っているが更に取り組みを加速するため、今年度は正規雇用の年間目標値を7千人から1万人に引き上げ、正規雇用の割合が高いものづくり分野で、新事業創出と雇用創出を目指す「京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト」のセカンドステージを開始し、また、特に非正規率が高い20歳から24歳に対しては「学生就職センター」を新設し、学生の京都企業への就職を強力に推進していく。更に、昨年7月に制定した「京都府若者の就職等の支援に関する条例」に基づく就職の難しい若者を対象に訓練から就職、定着支援まで一環支援を行っている。その上で、非正規から正規雇用へ転換できるよう高等技術専門学校による離職者等への短期職業訓練の実施や社会保険労務士会と連携した就労環境改善アドバイザーによる国の正規雇用化に係る助成金の案内などに取り組んでいる。

また、ワーキングプアの解消には、労働単価の引き上げも重要であり、国



に対して最低賃金の引き上げや、正規と非正規の賃金格差解消のため、同一労働同一賃金の実現を要望し、政府も検討を進められていることと考えている。

3 子どもの貧困対策について

質問 北川 京都府子どもの貧困対策推進計画策定から1年が経過する。本計画は、PDCAサイクルに沿って進捗管理し、「京都府子ども貧困対策検討会」で点検、評価することとしているが、この1年間の総括であるPDCAをどのように分析しているのか。

回答 知事 (現状認識) 子どもの貧困問題は、生まれ育った家庭の経済状況等によって、次の時代を担う子どもの将来が閉ざされかねない、大きな社会問題。それが連鎖をしていくという大きな問題になっている。このために、家庭の経済状況にかかわらず、子どもたちが将来に夢を持ち、その夢を実現できるように、多様な施策展開が必要。家庭生活の安定とともに、修学継続できる環境整備などに、今務めている。京都府としては、こうした観点から、親の就労支援から福祉対策まで幅広く取り組んでいるが、私学の役割が高い京都府の特徴を踏まえ、公立高校の無償化とともに、私立高校の授業料減免する、これは全国トップクラスで「あんしん修学支援事業」を実施。この制度以降、経済的理由による高校中退者の割合は約4.0%から0.6%まで減少。さらに、福祉関係機関と連携し、子どもの家庭環境を改善する「まなび・生活アドバイザー」も60校に配置し、不登校の改善や、希望する高校に進学できる者が増加するなどの成果も表れている。

(貧困対策計画の進捗状況) こうした中で、昨年3月には、60の施策を盛り込んだ「子どもの貧困対策推進計画」を策定。本年2月の「子どもの貧困対策検討会」でPDCAサイクルを回して検討していただいた。施策は約9割着手して、まだ1年目であり、これからさらに進めていかなければという評価で、その中で、とりえず1年目としてはかなり頑張っているという評価をされた。その中で昨年度の学力と生活状況の調査では、朝食を摂るなど規則正しい生活を送る要保護家庭の子どもは、学力も高い傾向にある、やはり生活習慣というものが非常に重要。その面で検討会には、今後の施策について、①地域における教育と福祉のさらなる連携強化②子どもの居場所を活用した生活支援や、学校や地域での補充学習などの基礎学力の定着支援③支援団体との連携強化 を図るべきとの意見が出されている。

(今後の取り組み) こうしたPDCAをもとに、本年度予算で、●大学生や教員OB等による無料の学習塾の倍増●ひとり親家庭の子どもの居場所の拡充●学生のボランティアグループが行う学習・生活支援等 に対する助成制度を創設。

質問 北川 世帯収入の多寡で学力テストの正答率に約20%の開きが生じるとの分析結果もあるなど、家庭の経済状況により学力に課題のある子どもも大勢いると考える。子どもの貧困対策の視点を踏まえた学力向上について、本府の取組状況及び成果はどうか。また、本年度の特徴的な取組についてはどうか。

回答 教育長 子どもの学力向上の取組について、議員御指摘のとおり、家庭の経済状況と学力には関連性が見られることから、貧困の連鎖を断ち切るには、何よりも基礎学力の定着と希望進路の実現が重要。



そのため、「まなび・生活アドバイザー」の配置を充実し、厳しい家庭環境にある子どもたちの生活習慣・学習習慣の確立を支援するとともに、学

校や地域での学習支援に取り組んでおり、学習面でのつまずきの早期解消や学習意欲の向上に効果が見られる。今年度は、こうした取組を更に充実させるとともに、新たに京都式「効果のある学校」推進事業を4地域の中学校区



で実施し、大学教員等で構成している3つの分野の専門家チームをそれぞれ小・中学校に派遣し、1つには学力向上に向けたチーム学校の強化、2つには不登校や発達障害など個別の課題に対応できる学校体制作り、3つには学力形成に影響を与えます小学校入学時点での様々な体験不足等の課題を把握する「学びスタート調査」の実施による就学前教育との連携により、基礎学力定着のための実践研究に着手した。府教育委員会としましては、こうした取組の成果や手法を府内の小・中学校に普及させ、基礎学力の定着に向けた取組の一層の充実を図りたい。すべての子どもが生まれた環境に左右されることなく、将来の夢を実現できるように、今後とも全力で取り組む。

4 TPPのリスク対応について

質問 北川 リスクマネジメントにおいては、常に最悪のケースを想定しプロジェクトを進める必要があると考える。TPPでは、自動車などの工業分野の輸出拡大が期待される半面、安い海外産農産物の輸入拡大による国内農家への打撃が懸念されるが、本府が独自に行った影響試算により見えてきた課題はどのようなものがあるのか。また、調査結果によると、和牛肥育農家への影響が看過できない状況にあるだけでなく、野菜農家への影響も懸念されると考えるが、本府としてこのようなリスクに対してどのように対策を講じるのか、知事の所見を伺いたい。

回答 知事 国の農産物への影響額試算では、府内生産額の3分の1を占める野菜の算出がされていないことから、野菜等の影響額を追加試算するとともに、経営モデル別の影響額を試算。その結果、100頭程度の和牛肥育農家では99万円の赤字が見込まれるなど、畜産関係に大きな影響が予想されるほか、ねぎの生産農家では最大で35万円の減収が見込まれた。こうした試算を踏まえ、畜産経営において、生産の効率化やブランド力の強化による収益力の向上を進めるとともに、経営の再生産を確保するため、所得補填の充実が必要。また、野菜については、中山間地域等での生産経営においては、規模拡大による生産性の向上には限界があり、より付加価値の高い農産物を生産していく必要がある。

こうした点を踏まえて、畜産経営には、輸入牛肉に負けない高品質和牛の生産を拡大するため、礎高原牧場を活用した和牛子牛の増産や飼育用の稲の増産を支援し、飼料コストの低減を図っていく。さらに、「Kyoto Beef 雅」として、まず、シンガポールへ輸出を進めているが、さらに、タイ、香港など日本人人気の高いアジア地域、お茶や日本酒と合わせて売り込みを強化していく。シンガポールでは結構根付いてきたので、さらにこの点を目指していきたい。また、これは国策なので、国に対し、現在検討されている牛・豚に係る所得補填制度について、更なる拡充を求めていきたい。また、野菜農家等への対策としては、「京都農業経営強化事業」により、地理的表示保護制度も活用して、ブランド力を向上させるとともに、企業ニーズを踏まえたマーケットインによる農業生産、6次産業化の実施に努める。

このほか、水産事業者からは、輸出拡大に期待する声もあるほか、抹茶は海外でも人気が高く、日本食レストランの和食メニューやスイーツとのコラボなど、「お茶の京都」の取り組みとしてジェットロとの連携強化等により海外展開も促進したい。いずれにしても、TPPの如何に関わらず、将来が展望できるような戦略的な施策展開を進めて、地域を支える農林漁業者が競争力を身に付けるように応援していく。